

ビドリオ高井戸（ステンドグラス）会則

第1条（名 称）本会は、ビドリオ高井戸（ステンドグラス）と称する。

第2条（目 的）本会は、自主グループとして同好の志が集まり、会員相互の交流を深め、お互いの親睦をはかることを目的とする。

第3条（方 針）本会は、ステンドグラス製作を目的にそった会員の集まりであり、営利的事業は行わない。

第4条（活 動）目的及び方針に沿って、次の活動を行う。

イ ステンドグラスの製作

ロ 会員相互の教養を高めるため、親睦をはかる。

ハ 高井戸地域区民センター運営協議会の行う行事に、できるだけ協力する。

第5条（会の開催）本会は、原則として月3回以内開催する。

第6条（会 費）四半期あたり、5,000円（会場費、教材費、その他）とする。
入会時には、入会金1,000円を納入する。脱会時に返却しない。
会費は、1月、4月、7月、10月に納入する。
休会する場合は会費を半額とする。特別会員は会費を免除する。

第7条（役 員）本会の運営のために、代表、副代表、会計、運営委員をおく。

第8条（特別会員）会員の承認を得て、特別会員を認定することができる。

第9条（休 会）会員の申し出により、休会することができる。

第10条（任 期）役員の任期は、原則として1年とする。ただし、再選を妨げない

第11条（会員の弔事）会員が亡くなった場合は、生花等を献花する。

附 則 この会則は、平成31年4月6日より施行する。

（一部改訂）平成27年4月11日

（一部改訂）平成28年1月14日

（一部改訂）平成28年5月 7日

（一部改訂）平成29年1月14日